

議案第 133 号

松阪市都市計画法に基づく開発行為の許可等の基準に関する条例の一部改正について

松阪市都市計画法に基づく開発行為の許可等の基準に関する条例（令和元年松阪市条例第 15 号）の一部を次のように改正する。

令和 3 年 11 月 24 日 提出

松阪市長 竹 上 真 人

松阪市都市計画法に基づく開発行為の許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例

松阪市都市計画法に基づく開発行為の許可等の基準に関する条例（令和元年松阪市条例第 15 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 項第 6 号中「第 8 条第 1 項第 2 号ロからニまでに掲げる土地の」を「第 29 条の 9 各号に掲げる」に改める。

附 則

この条例は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。